

社会復帰促進等事業に係る平成28年度評価の平成30年度概算要求への反映状況

【C評価の事業で、廃止するもの】

資料2-4

(単位:千円)

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
54	54	C	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	本事業は平成29年度限りとし、平成30年度予算要求は行わない。	23,466	0

社会復帰促進等事業に係る平成28年度評価の平成30年度概算要求への反映状況

【B評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
28	28	B	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、喫煙室等を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」(平成27年11月27日閣議決定)において、公共の場における受動喫煙防止対策を強化する方針が掲げられており、来年は2020年(平成32年)の開催まで残すところ2年で、規制の在り方が定まった際には、助成金の申請が駆け込み的に増加すると見込まれるため増額要求を行った。昨年度の助成金の利用件数は、規制の詳細が定まっていないこと等もあり、事業者が申請を見合わせる動きの影響を受けたものとする。 なお、事業内容のうち、各種測定機器の貸出しについては、助成金の実績報告の際、喫煙室等が交付要件を満たしているかの確認に必要となる粉じん計と風速計を対象を重点化(一酸化炭素濃度測定機器分を廃止)し、事業の効果的な実施を図る。	1,028,472	3,077,012
35	35	B	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応強化	劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組として、 ①夜間・休日に労働基準法などに関して電話相談を受け付ける常設の「労働条件相談ほっとライン」の設置による相談体制の整備 ②労働基準法などの基礎知識・相談窓口をまとめた労働条件ポータルサイトの開設、 ③大学や高校等での法令の周知啓発の実施などの情報発信 ④労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布を行う。	①「労働条件相談ほっとライン」においては、目標未達成(相談件数)だったことを踏まえ、労働者に対する相談窓口の充実を図るため、従来受付時間外であった土日の朝(9:00~10:00)、夜間(17:00~21:00)にも相談を実施 ④引き続き、高校教員等に向けた研修セミナーの開催に加え、平成29年度に作成する大学等向け労働法教育に関する指導者用資料を活用した大学等の教員等を対象とした研修セミナーを実施する。また、労働法教育の重要性等について啓発するためのシンポジウムを開催するため、増額要求を行った。	384,801	409,585

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
66-1	66-1	B	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	<p>平成29年3月に決定された「働き方改革実行計画」においては、長時間労働の是正が最優先課題の一つとなっており、その対策の一つとして時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月80時間(休日労働含む)を限度に設定することとされ、政府としては、9月15日の労働政策審議会の答申を踏まえ、速やかに関連法案を国会に提出すべく準備を進めているところである。労働時間に関する制度の見直しに基づき、中小企業が円滑に時間外労働の上限規制等に対応するため、法施行前までに</p> <p>①積極的に生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組もうとする中小企業に対する助成内容の拡充 ②傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を実施する。</p> <p>また、過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築や生産性向上による賃金引上げに資する労務管理に関する技術的な相談支援等を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター(仮称)」を設置する等、全体として増額要求を行った。</p> <p>一方、所定労働時間短縮コースについては執行実績等を踏まえ、職場意識改善コースに統合するなどの見直しを行った。</p>	2,100,667	5,307,141

社会復帰促進等事業に係る平成28年度評価の平成30年度概算要求への反映状況

【B評価の事業で、同額又は減額要求を行っているもの】

(単位:千円)

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
17	17	B	労災特別介護施設設置費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための労災特別介護施設の整備・修繕を行う。	工期が厳しかったことにより、年度内に工事が完了せず、B評価となったことを踏まえ、平成30年度概算要求に当たっては、支出委任先の国土交通省と協議し、設計から工事完了までが長期間になると予想される工事について複数年計画の工期とし、適切な工期設定を行ったことにより減額要求としたもの。	717,713	548,079
18	18	B	労災特別介護援護経費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。	本事業については、平成28年度に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、平成29年度から31年度までの3年契約を締結しており、平成30年度概算要求は所要額(契約額)を要求している。 なお、目標未達成(入居率)を踏まえ、特に入居率が低い北海道施設及び愛媛施設について、両施設の入居勧奨に的を絞ったリーフレット(例として現在の空き室状況を明示)等を作成し、該当する地域の重度被災労働者に配布する等の取組を受託者と連携して行う。	1,958,244	1,932,205
21	21	B	過労死等援護事業実施経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき、以下の事業を実施作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援を行うため、被災労働者の遺族の援護の観点から、過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会を外部委託により実施する。	参加人数の実績等を踏まえ、積算内容を精査し、減額要求を行っている。	14,526	12,596
39	39	B	新規起業事業場対策	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等として、新規起業事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理についてのセミナーや専門家による指導・助言等を行う新規起業事業場環境整備事業を実施する。また、新規起業事業場に対して労働関係法令を広く周知するポータルサイトを設置するとともに、WEB上で、事業場が労務管理や安全衛生管理上のポイントについての診断を受けられるサービス等を実施する。	新規起業事業場環境整備事業においては、平成29年度を初年度とした2年契約の事業となっており、2年目に当たる平成30年度においては、初年度契約額を反映させたことにより減額要求を行った。 なお、本事業は総務省の市場化テスト対象事業であり、官民競争入札等監理委員会の指摘を踏まえ、平成29年度から、東日本と西日本に入札単位を2分割して調達することで、受託業者の機動的な事業実施を図っている。	113,931	112,017
40	40	B	働きやすい職場環境形成事業	労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。	①執行実績を踏まえた見直しにより既存の事業を減額。 ②平成29年度より実施しているパワーハラ対策専門家養成研修修了者がパワーハラ対策支援コンサルティングとして企業訪問・助言指導を行う等の取組を新たに実施。 ①②により結果として昨年度と同額の要求を行っている。	120,555	120,366

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
41	41	B	建設業等における労働災害防止対策費	<p>①足場からの墜落防止のため、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を促進</p> <p>②東日本大震災及び熊本地震に係る復旧・復興工事に関し、安全衛生諸問題に対応する拠点の設置、工事現場への巡回指導等を実施</p> <p>③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた安全衛生教育や技術指導等を実施</p> <p>④建設工事における安全衛生経費の確保に関する啓発ガイドラインを作成し、研修会を実施</p> <p>⑤工事の危険性を低減するように配慮した建築物等の設計について国内外の事例調査等を実施</p> <p>⑥建設業と人材の相互流動が大きい造船業の外国人就労者に対する安全衛生教育等を実施</p>	<p>本事業のうち、安全専門家による巡回指導、新規入職者及び管理監督者等に対する安全衛生教育に係る経費について、平成28年度の実績を踏まえ、減額要求を行っている。</p> <p>また、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処を主な目的とする「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」の施行(平成29年3月)等を踏まえ、建設業の一人親方等に対する安全衛生教育に係る経費を新たに要求している。</p>	496,707	421,801
42	42	B	荷役作業における労働災害防止対策経費	<p>平成25年3月に策定した、荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を開催し、また、本ガイドラインを踏まえて、専門家を派遣して、個別の事業場に対して安全診断・改善指導を実施するとともに、荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会を開催する。</p>	<p>平成28年度は研修会参加人数が目標に達しなかったところ、最近の物流貨物の増加の中で、安全意識等が低調であるほか、人手不足感の高止まりに伴うものと考えられるため、陸上貨物運送事業者のみならず荷主の事業場の担当者等の関心を喚起する等、事業の実効性を高めることで目標達成を図る。</p> <p>また、予算額については、</p> <p>①研修会の周知広報の徹底及び内容の充実等を図ることによる増額</p> <p>②会場に係る経費等を見直したことによる減額により、結果として昨年度とほぼ同額の要求を行っている。</p>	31,119	31,117
63	63	B	就労条件総合調査費	<p>主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。</p>	<p>本事業は、公共サービス改革法に基づき調査を実施していることから、民間事業者の創意工夫を活用することにより、調査の質の維持向上及び経費削減を図ることとしている。</p>	20,592	20,592

社会復帰促進等事業に係る平成28年度評価の平成30年度概算要求への反映状況

【A評価の事業】

(単位:千円)

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
1	1	A	外科後処置費	外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。また、外科後処置のため通院に要する費用を支給する。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	52,025	54,951
2	2	A	義肢等補装具支給経費	業務災害又は通勤災害により両上下肢の亡失、機能障害等が残存した者の社会復帰を促進するため、義肢等補装具の購入又は修理に要した費用を支給する。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。	3,361,584	2,957,881
3	3	A	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給、及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。	3,857,635	3,831,287
4	4	A	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。	361,935	347,776
5	5	A	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	本事業について、平成28年度から2力年で東京障害者職業能力開発校の建て替え工事を実施してきたところ、平成29年度で同工事が終了したことに伴い、減額となっている。	2,861,969	743,720
6	6	A	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	今後の事業の継続的な実施にあたって、診療体制等に要する費用の見直しを図る。	453,942	469,029
7	7	-	独立行政法人労働者健康安全機構運営費	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行う。		9,726,443	9,646,667
7-1	7-1	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (労災病院の運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に30の労災病院を有し、労災病院ネットワークを形成。 ・労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供。 ※労災病院の運営、施設整備は、全て自前収入(医業収入)で賄っている。 ・26年度までは、独立行政法人評価委員会、27年度以降は独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見の提言を受けている。 	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等を踏まえ、ガバナンスの一層の強化を図るため、労災病院ネットワークにおける各病院の役割指示、PDCAによる評価と改善、経営指導等を更に徹底し、労災病院グループ全体として効率的に労災疾病に取り組むこととする(なお、労災病院事業については、国からの財政支出を受けずに運営することとしているため、概算要求額はない)。	9726443の内数	9,646,667の内数

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
7-2	7-2	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (医療リハビリテーションセンターの運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害等による四肢・脊椎の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った労働者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行うため、医療リハビリテーションセンター(1箇所)を設置。 ・同センターでは、被災労働者等の病気やけがの機能障害レベル、生活様式・職業・家庭状況などを総合的に判断し、治療プログラムを作成するなどにより、言語聴覚士(ST)、医療ソーシャルワーカー(MSW)など専門のリハビリテーションスタッフが対応。また、生活支援機器等の開発も実施している。 ・隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営)との連携の下に、被災労働者の職場・自宅復帰を図る。 ・26年度までは、独立行政法人評価委員会、27年度以降は独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見の提言を受けている。 	自己収入の確保に努めるとともに、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における仕様等の見直しによって事業費等の削減に取り組み、運営費交付金割合について、平成20年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図ることとする。	9726443の内数	9,646,667の内数
7-3	7-3	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (総合せき損センターの運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害等による外傷により脊椎、せき髄に重度の障害を被った労働者に対し、受傷直後から一貫したチーム医療を実施するとともに、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、早期の職場・自宅復帰を図るため、総合せき損センター(1箇所)を設置。 ・麻痺を克服し、生活自立を目指すため、治療からリハビリテーション、さらに重度障害者の支援機器等の開発を行うなど総合的なせき髄損傷の専門施設。 ・26年度までは、独立行政法人評価委員会、27年度以降は独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見の提言を受けている。 	自己収入の確保に努めるとともに、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における仕様等の見直しによって事業費等の削減に取り組み、運営費交付金割合について、平成20年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図ることとする。	9726443の内数	9,646,667の内数
7-4	7-5	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (産業殉職者慰霊事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業災害により殉職された人を慰霊するため、高尾みこも霊堂を運営。毎年秋に各都道府県の遺族代表をはじめ政財界、労働団体の代表等の参列の下、産業殉職者合祀慰霊式を行っている。 ・26年度までは、独立行政法人評価委員会、27年度以降は独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見の提言を受けている。 	利用者のサービスの向上を図りつつ、施設管理費等の更なる節減等の見直しを図ることとする。	9726443の内数	9,646,667の内数
7-5	7-6	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (治療就労両立支援センターの運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・過労死予防等に関する個人対象の指導・相談を中心とした予防医療活動を行ってきた「勤労者予防医療センター」については、平成26年度に予防医療や治療と就労の両立支援に関する調査研究を行う「治療就労両立支援センター」に改編した。 ・全国9箇所に治療就労両立支援センターを設置し、作業態様と疾病の発症との因果関係の情報収集及び調査研究、作業関連疾患の発症の予防及び増悪の防止並びに傷病による休業等からの職場復帰及び治療と就労の両立に関する勤労者に対する健康相談及び指導に係る事例の収集・集積その他の情報の収集及び調査研究を実施。 ・26年度までは、独立行政法人評価委員会、27年度以降は独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見の提言を受けている。 	治療就労両立支援センターにおける事例の収集・集積その調査研究を実施しつつ、一般管理費の更なる節減等の見直しを図ることとする。	9726443の内数	9,646,667の内数

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
7-6	7-7	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (労働安全衛生総合研究所運営費)	・応用研究の基本である測定や分析等の基盤技術の研究を行うとともに、労働災害の発生現場における原因調査、事業場の労働現場の実態把握等を踏まえて研究課題を選定し、研究所内の実験設備及び現場を用いた再現実験等を通して災害原因の詳細な究明と防止策について調査及び研究を行う。 ・研究の成果については、行政施策の策定に活用されるほか、論文等として一般に公表する。 ・その他、重大な労働災害や原因究明が困難な労働災害について、行政の要請を受けて研究員を派遣し、災害調査の実施を通して災害原因を科学技術的な側面から究明した上で、行政に報告する。 ・26年度までは、独立行政法人評価委員会、27年度以降は独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見の提言を受けている。	調査研究業務を効率的かつ効果的に実施しつつ、施設管理費等の更なる節減等の見直しを図ることとする。	9726443の内数	9,646,667の内数
7-7	7-8	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 (化学物質の有害性調査等事業)	化学物質による職業がんの防止を図るため、発がん性試験等を計画的に実施し、化学物質の有害性の有無を明らかにする。	化学物質の有害性調査については、事業費などの節約・効率化に取り組むこととする。	9726443の内数	9,646,667の内数
8	8	A	独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	労働者の業務上の疾病等の療養や、その職場復帰・社会復帰を促進するための交付金施設並びに安全衛生分野の調査及び研究、試験をするための研究施設に対して必要な整備等を行う。	中期目標に基づき、施設等の状況から緊急性、必要性等を考慮し、施設整備及び機器整備を実施する各事業毎に整備計画を策定している。30年度は大規模建設工事件数が減少することに伴い、減額となっている。	3,548,993	3,002,274
9	9	A	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死等防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見だし、診断等における技術水準の向上を図る。	成果目標を達成しているところであるため、引き続き、同規模の予算で実施する。	1,116,571	1,111,571
10	10	A	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置を行う。	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより減額要求を行っている。	7,191	6,569
11	11	A	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより減額要求を行っている。	76,442	70,881
12	12	A	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより減額要求を行っている。	2,779,702	2,721,509
13	13	A	社会復帰相談員等設置費	労働基準監督署等に社会復帰相談員等を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。	社会復帰相談員等の処遇改善に伴う日額単価等の増額はあるものの、業務委託に係る予算組み替えを行ったため、全体としては前年度比減要求となっている。	803,873	800,469
14	14	A	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	引き続き、受託者からの状況把握及び必要な指導を行うことにより、適切な事業運営がなされるよう努める。 なお、本事業については、平成28年度に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、平成29年度から31年度までの3年契約を締結しており、平成30年度概算要求は所要額(契約額)を要求している。	480,673	448,500

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
15	15	A	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	1,493	1,682
16	16	A	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより増額要求を行っている。	34,000	37,000
19	19	A	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	2,842,887	3,578,536
20	20	A	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。	7,673	5,510
22	22	A	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費である。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、賃金職員に係る保険料等の経費について、増額要求を行っている。	210,526	223,641
23	23	A	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度の推進	企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表することにより、企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。	取組実態調査の終了に伴い、労働災害防止対策事業委託費を削減した。	42,244	41,711
24-1	24-1	A	安全衛生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行う。	労働基準監督署職員による事業場に対する安全衛生に関する啓発指導を充実・強化するため、労働基準監督署に計画届審査員を新たに配置することとしたことにより増額要求を行っている。	126,857	523,996
24-2	24-2	A	安全衛生啓発指導等経費(技能講習修了証明書発行等一元管理事業)	「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条但し書きに規定する指定機関として、同省令第24条及び25条並びに登録教習機関の自主的な情報提供に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生法規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	119,841	119,841
24-3	24-3	A	安全衛生啓発指導等経費(職場の安全衛生情報の周知・意識啓発事業)	事業場が自主的に安全衛生対策に取り組めるよう災害統計や過去の災害やヒヤリハット事例、化学物質等の必要な情報を、「職場のあんぜんサイト」を通じて提供する。また、既に自主的な対応を進めている事業場の参画を得て、安全対策や活動の実例を業種や企業を超えて共有化することにより、事業場の安全意識を高める。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	52,769	52,769
25	25	A	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN-OshNET+3」や国際労働機関(ILO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	7,840	8,011

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
26-1	26-1	A	職業病予防対策の推進 (東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理対策等)	技術革新の進展に伴う新原材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業届について、被ばく防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する。 緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業に従事した者の保健指導等を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。 東電福島第一原発で廃炉等作業に従事する者が相談できる窓口を整備し、このほか、産業保健スタッフなどに対する研修会や好事例、技術的資料をまとめ、情報発信を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	367,492	371,209
-	26-2	A	職業病予防対策の推進 (原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導)	避難区域等において、一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導するとともに、教育用の資材を貸与し、連合体等における放射線管理の適切な実施の指導等を行う。	平成28年度限りの事業	0	-
26-2	26-3	A	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発・除染作業者の放射線関連情報の国際発信の強化)	東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策について、国際機関等が作成する報告書等では事実誤認や厚生労働省の見解とは相容れない記載が見られるなど、必ずしも正しく認識されていない状況であることから、作業員の放射線被ばく状況やその対策に関連する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページのほか、世界保健機関(WHO)や国際労働機関(ILO)などの国際機関への情報提供や国連機関の駐在事務所を通じた国際発信等を実施する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	16,660	16,547
-	26-4	A	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の施設内の緊急医療体制強化への支援)	東電福島第一原発事故直後、構内での被災労働者に対する被曝量の測定、除染、トリアージ、初期救命措置、搬送先の選択等の対応を行う医師、看護師、診療放射線技師等の専門スタッフによる診療体制が不十分であり、医療体制が十分に確保出来なかったところである。このような状況を踏まえ、現在は医師等によるネットワークを構築し、専門スタッフによる支援等を行っているところであるが、今後も当該ネットワークの確保を図るとともに、他の原発への拡大、専門人材の育成、原子力施設内外の連携強化、被災者搬送訓練等の実施などが必要であるため、これらに要する経費の一部を支援する。	平成28年度限りの事業	0	-
26-3	26-5	A	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化)	被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。さらに、元請事業者の施工計画の作成者、作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	40,992	40,982
27	27	A	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断を実施する。 また、石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則等に基づき、当該作業にかかる適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断について、特殊健康診断の受診実績を勘案し、減額要求を行っている。	1,605,380	1,597,994

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
29	29	A	新規化学物質の有害性調査試験	新規化学物質の審査及び有害性調査機関の査察等を実施し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る。	優良試験所基準に係る現地調査結果を評価する国際会議への出席に係る費用を計上することにより増額要求を行っている。	74,659	76,084
30	30	A	職場における化学物質管理の総合対策・化学物質管理の支援体制の整備	職場で利用されている化学物質について、発がん性に重点を置いたリスク評価を実施するとともに、事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置や訪問指導の実施、GHS分類やモデル表示・モデルSDSの作成等により、職場での化学物質管理の支援体制の整備を図る。	化学物質の管理に不慣れな業種(サービス業)について、化学物質に関する知識を有する者が少なく、リスクアセスメントの実施が困難な面があることから、こうした業種におけるリスクアセスメントが簡便にできるよう支援策を拡充するため、増額要求を行っている。	506,789	508,736
31	31	A	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	執行実績を踏まえて、引き続き要求を行うこととし、非常勤職員の処遇改善を目的として保険料等の必要経費を確保するため、増額要求を行っている。	298,354	326,567
32	32	A	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	2,996	2,869
33	33	A	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、治療と職業生活の両立支援、ストレスチェック、健康診断やその事後措置等の労働衛生管理について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施など、事業場の産業保健活動を支援する。	成果目標を達成しているところであり、働き方改革実行計画の着実な実行のため、事業場への訪問指導や産業保健研修に係る費用等を拡充し、要求している。	3,628,177	4,483,510
34	34	A	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	時間外労働・休日労働に関する協定について、限度時間を超えた時間で協定を締結している事業場に対して、時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行う。 事業主、労務担当者等を対象に、過重労働解消のためのセミナーを行う。	36協定未届事業場に対する相談指導事業の新規実施、時間外及び休日労働協定点検指導員等の増員のため、増額要求を行った。 また、窓口における事業場に対するきめ細やかな相談支援や過重労働防止に係るセミナーを行う。	911,249	2,097,766
36	36	A	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ ①過労死等に関する調査研究 ②過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施する。	成果目標を達成しているところであるが、30年度実施予定の内容を踏まえ①過労死等に関する調査研究事業については減額要求を行っている。	287,372	257,735
37	37	A	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス・ポータルサイトによる情報提供・メール相談や、労働者等からのメンタルヘルスや過重労働による健康障害に関する電話相談を実施する。	成果目標を達成しているところであり、ストレスチェック実施プログラムの改修等を行うための経費を拡充し、要求している。	101,993	134,470
38	38	A	治療と職業生活の両立等の支援対策事業	平成28年2月に取りまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援のガイドライン」について、情報の充実のための専門家による検討を進めるほか、その周知を図る。	成果目標を達成しているところであり、働き方改革実行計画に基づくガイドラインの普及推進のため、広報等周知啓発に係る費用を拡充し、要求している。	64,677	94,718

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求におけるの見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
43	43	A	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。 (なお、諸外国の先進的な対策を検討し、検討結果に基づく我が国への林業労働災害防止対策に応用可能な対策を実地に検証する委託事業については、平成25年限りで廃止。)	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	5,991	5,751
44	44	A	機械等の災害防止対策費	本省、労働局及び労働基準監督署による機械設置届等に係る審査及び実地調査、担当職員の養成等を行う。 中小企業で製造される電子等制御装置において、「機能安全」が適切に活用されるよう、設計段階でのリスクアセスメント手法等に関するマニュアル等を作成する。 経年劣化した設備による労働災害防止対策を確立するための必要な検討を行う。 防爆構造電気機械器具等の型式検定対象機械等について、構造規格に適合しない製品が流通することを未然に防止するため、輸入機械等を中心に市場に流通している機械等の買取試験を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	101,164	101,159
45	45	A	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	46,111	45,771
46	46	A	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	外国人労働者労働条件相談員、派遣労働者専門指導員を配置し、特定分野の労働者及び当該労働者を使用する事業場からの相談への対応や指導を行う。 特定分野の労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成し、ホームページへの掲載等を行う。 介護事業場における就労環境に即した労務管理の確立、労働災害防止対策の推進を図るため、セミナー及び個別指導を行う。	技能実習生を含む外国人労働者の安全衛生・労働条件の確保については、外国人労働者数の増加に伴い確実な対策の実施が求められているため増額要求を行った。	209,877	226,547
47	47	A	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表の作成等を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き同規模の予算で実施することとした。	5,185	5,185
48	48	A	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	発注者(荷主)を含めた(元請)貨物自動車運送業者及び下請運送業者について協議会を設置し、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導、トラック運転者等の労働条件改善事業の実証実験等を行う。 新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	平成29年度に行ったトラック運転者等の労働条件改善事業の実証実験の成果を業界全体に波及させるため、荷主及びトラック事業者に対するコンサルティングや改善事例の周知等を行うことから増額要求を行った。	55,960	96,701
49	49	A	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費	これまでに厚生労働省が作成した日本人向けの未熟練労働者に対する安全衛生教育に必要なマニュアル(陸上貨物運送事業、商業)について、外国語に翻訳し、事業場の外国人労働者に対する安全衛生教育の実施を支援する。	廃止(「第三次産業労働災害防止対策支援事業」において、これまでの成果物を活用した事業を実施する。)	7,705	0
50	50	A	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾病の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	29年度に実施した家内労働者の安全衛生確保対策事業を引き続き実施するとともに、30年度はセミナーの実施やサイトの公開ではリーチできない関係者への周知啓発を行うため、訪問等による周知啓発を併せて行う。	30,087	30,310

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
51	51	A	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き同規模の予算で実施することとした。	44,155	44,155
53	53	A	労働条件・安全衛生確保関係相談業務の外部委託化経費	コールセンターを1か所設置し、特に電話相談件数の多い東京労働局(18署)、大阪労働局(13署)の全ての労働基準監督署に入電した電話について、コールセンターで一元的に対応する。	コールセンターを設置し、特に電話相談件数の多い東京労働局(18署)及び大阪労働局(13署)の全ての労働基準監督署のほか、平成30年度からは適用事業場数が多いなど業務繁忙になっている労働基準監督署(24局48署)に入電した電話についても、コールセンターで一元的に対応する。	166,714	797,919
55	55	A	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、今後も適切に残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	98,986	77,149
56	56	A	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	第13次労働災害防止計画の初年度に当たる平成30年度において、労働災害防止対策をより一層強力に推進する必要があることから、特に労働災害が多発している中小規模事業場や第三次産業に対する重点的な相談会の実施や中小専門工事業者の安全衛生管理能力の向上を目的とした支援活動を実施するなど、企業・業界団体に対する自主的な安全衛生活動の支援の拡充等、各防災団体の重点的な取組に対し、増額要求を行っている。	1,454,565	1,747,881
57	57	A	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	産業医資格を持っている者の産業医志向を高め、中核的産業医を安定的かつ継続的に輩出するための産業医情報提供事業の実施等、産業医の養成、産業医学の水準向上のための取組について、増額要求を行っている。	5,587,108	5,644,238
58	58	A	第三次産業労働災害防止対策支援事業	第12次労働災害防止計画に基づき、腰痛による労働災害が多発している介護施設及び医療保健施設を対象に腰痛予防教育・対策の講習会を実施するとともに、新たに、児童福祉施設を対象として講習会を実施する。 また、小売業等の第三次産業における労働災害を防止するため、経営トップ(多店舗展開企業等)を対象としたトップセミナー、事業場の安全管理を担当する安全推進者を対象とする研修のモデルテキスト等の作成、リスクアセスメントの導入促進マニュアルの作成を行う。	安全推進者養成講習の開催、「危険の見える化」実践マニュアルや転倒災害防止eラーニング教材の作成等を行って、増額要求を行っている。	59,779	108,783
59	59	A	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	施設を適切に運営できるよう、計画的な予算要求を行うため、引き続き要求を行うこととしている。なお、日本バイオアッセイ研究センターの実験設備の更新等経費の新規要求などにより、増額要求となっている。	569,283	626,970
60	60	A	雇用均等指導員(均等担当)の設置	セクシュアルハラスメント等に関する事項は、雇用環境・均等部(室)の相談や是正指導の中で最も多くを占めており、特に通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からのセクシュアルハラスメントに関する相談等が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の発症及び再発を防止する。	雇用均等指導員(均等担当)の処遇改善による増額を行った。	45,604	49,511

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
61	61	A	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き成果目標を達成するため、要求を行っている。 なお、ホール貸出再開に係るHPのコンテンツ作成費の減により、減額要求となっている。	46,981	46,888
62	62	A	短時間労働者健康管理啓発指導経費	パートタイム労働者に対する健康診断等についてパートタイム労働者を雇用する事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者の健康管理等を推進する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き同規模の予算で実施することとした。	6,459	6,459
64	64	A	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き事業を実施することとした。 なお、システム改修費の減等により、減額要求となっている。	98,559	54,893
65	65	A	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	近年の事業実績及び経済情勢等を踏まえ、未払賃金立替払事業費補助金等を精査の上、所要額を計上した結果、減額要求を行った。	8,111,308	7,125,887
66-2	66-2	A	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (テレワーク普及促進等対策)	2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度比で倍増等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。	適正な労務管理下における良質なテレワークの普及のための事業を引き続き実施することとし、事業内容を精査した結果、全体としては減額要求としているが、更なる活用が見込まれる職場意識改善助成金(平成30年度から時間外労働等改善助成金に改称予定)テレワークコースと国家戦略特別区域制度に基づくテレワークの導入支援については、増額要求としている。	528,639	519,155
66-3	66-3	A	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進する。	医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正などに向け、相談体制の強化を図ること等により、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行うため、医療労務管理アドバイザーの増員等、増額要求を行った。	303,496	585,777
67	67	A	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	平成29年度の新規加入者数が増加することが見込まれるため、増額要求を行っている。	2,054,539	2,180,947
69	69	A	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	運営費交付金算定ルールに基づく効率化を行いつつ、引き続き実施。	106,986	106,820
70	70	A	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	中期計画に基づき、必要最小限の施設整備に限定して実施。	94,625	53,995
71	71	A	個別労働紛争対策費	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	「いじめ・嫌がらせ」といった複雑困難な事案を含む年間100万件を超える総合労働相談に対応する総合労働相談員755名について、政府が強力で推進する「同一労働同一賃金等の働き方改革」を踏まえた処遇改善を図るための必要な経費を盛り込んだため、増額となっている。	1,016,761	1,087,918

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	30概算要求における見直し内容	平成29年度 予算(①)	平成30年度 要求(②)
72	72	A	雇用労働センター設置・運営 経費	国家戦略特別区域に雇用労働相談センターを設置し、新規開業直後の企業、グローバル企業等に対する相談等の援助を的確に実施することにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図る。	平成30年度については、人件費等の運用経費の見直しを行い△1,888千円の削減を行っている。また、未計上だった行政経費を組織改編により計上し直した。	387,648	390,511